

## 令和3年度群馬県移住支援金事業のご案内

東京圏から群馬県に移住し、CHECK 1~4の条件を満たす方に



世帯 **100万円**



単身 **60万円**

東京圏・・・4都県[東京・神奈川・千葉・埼玉] ※条件不利地域を除く

を支給します！



**CHECK** 移住前に下記CHECK 1, 2に当てはまる必要があります。



**CHECK 1** 移住前の要件として以下の①~③のいずれかの要件を満たす方

### ① 在住の場合

移住前の10年間のうち、  
通算5年以上  
東京23区内に在住の方

### ② 通勤の場合

移住前の10年間のうち、通算5年以上  
東京圏(※条件不利地域を除く、  
4都県[東京・神奈川・千葉・埼玉])  
在住で東京23区内へ通勤している方

### ③ 在住+通勤の場合

移住前の10年間のうち、  
①+②を合算して  
通算5年以上となる方

- 在住は住民票の除票で確認できることが必要です。● 条件不利地域は、群馬県移住支援金ポータルサイト内でご確認ください。
- ②と③の通勤期間には、東京23区内の高等教育機関(大学、短大、高等専門学校等)への通学期間も加算できます。
- 通学期間の加算は2021年4月1日以降に移住した方が対象です。



**CHECK 2** 移住直前の1年間は連続して東京23区内に在住  
または通勤をしている方

- 通勤は東京圏在住で通勤している方が対象です。
- 通勤は直近1年間のカウント起点を3ヶ月前まで遡ることができます。



### ▼群馬県移住支援金ポータルサイト

制度全般の詳しい説明や各市町村の窓口情報は  
こちらをご覧ください。各市町村の申請様式が  
ダウンロードできます。



はじめまして、暮らしまして、  
ぐんまな日々。 Days

CHECK 3・4の条件は、裏面へ



CHECK 移住後に下記CHECK 3, 4 に当てはまる必要があります。

**CHECK 3 移住先の要件として以下の①～⑤のいずれかの要件を満たす方**

**① 就業（一般）の場合**

群馬県または他の都道府県が開設する  
**マッチングサイト**に掲載された対象求  
人に応募して採用された方



群馬県マッチングサイト

**② 起業の場合**

群馬県または他の都道府県が実施  
する起業支援金事業に応募し、  
**起業支援金**の交付決定を受けた方

**③ テレワークの場合**

移住前の仕事を移住後も  
**テレワーク**で継続している方

**④ 就業（専門人材）の場合**

内閣府が実施する**専門人材事業**を  
利用して新規就業した方

**⑤ 関係人口の場合**

転入先市町村がそれぞれ認定する  
**関係人口の要件に該当**している方

テレワーク、専門人材、関係人口は実施していない市町村があります。群馬県移住支援金ポータルサイト等でご確認ください。  
テレワーク、専門人材、関係人口は**2021年4月1日以降**に移住した方が対象となります。  
各要件には一定の条件がありますので、事前に転入先の市町村や群馬県へご相談ください。

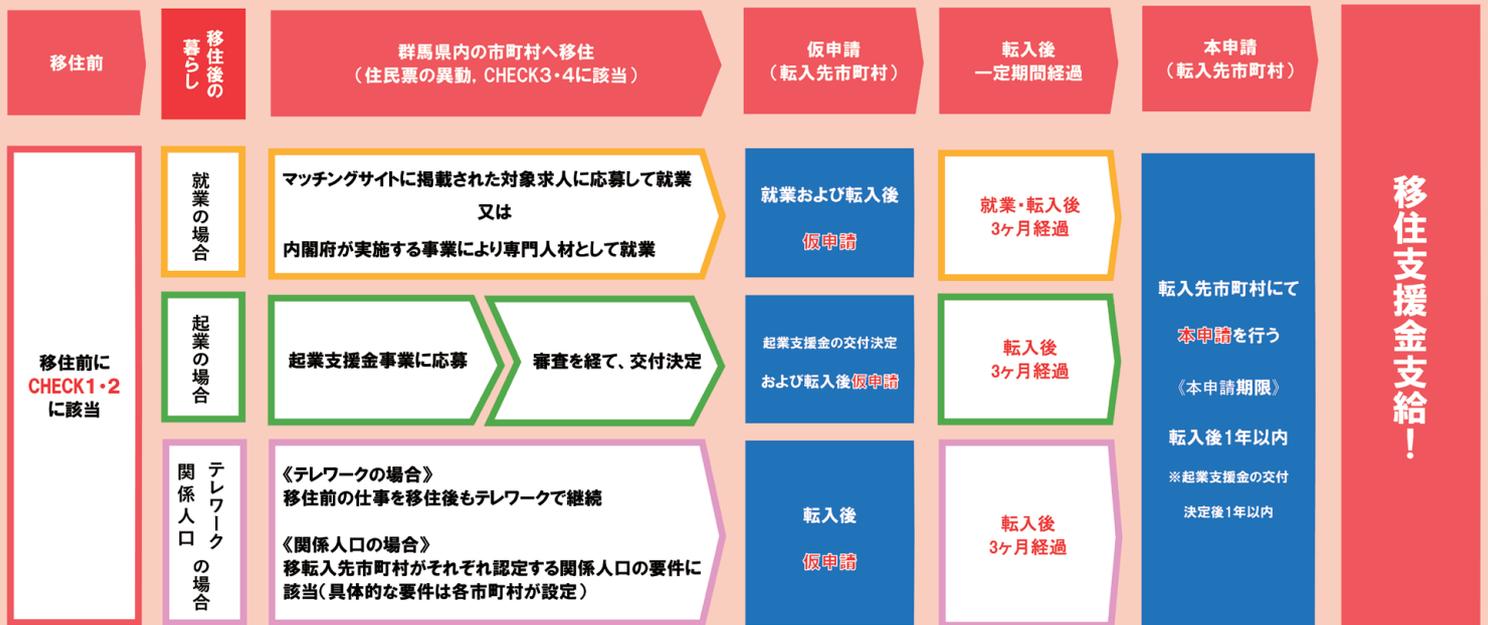
**CHECK 4 本申請から5年以上転入先の市町村に居住する意思を持つ方**

- 以下の場合、返金対象となりますのでご注意ください。
- ・5年以内に他市町村へ転出された方・虚偽の申請等をした方・1年以内に職を辞した方(就業の場合)
  - ・起業支援金の交付決定を取り消された方(起業の場合)

**申請のご案内**

群馬県移住支援金事業の申請は、転入先の市町村で受付をしています。

**申請に関するお問合せは転入先の市町村まで、群馬県移住支援金事業については県までお問合せください。**



**◀ 移住相談・資料請求はこちら**

群馬県への移住に関するお問合せ、資料請求を承ります。  
必要事項をご記入の上、送信してください。



**◀ 市町村の申請窓口・お問合せはこちら**

各市町村の窓口情報はこちらをご覧ください。  
各市町村の申請様式がダウンロードできます。

群馬県移住支援金事業についての問合せ先  
群馬県 ぐんま暮らし・外国人活躍推進課  
☎ 027-226-2371    ✉ gunmagurashi@pref.gunma.lg.jp

マッチングサイトについての問合せ先  
ジョブカフェぐんま 東毛サテライト  
☎ 0277-20-8228    ✉ wakuwaku@workentry.co.jp